

荒尾市上下水道運営審議会・議事録要約版

日時：令和3年8月25日（水） 10時00分～12時00分

場所：荒尾市大島浄化センター会議室

出席委員（敬称略）	近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
	有明工業高等専門学校 創造工学科 准教授	加藤 浩司
	女性ネットワーク荒尾	深浦 淳美
	荒尾商工会議所	江崎 光恵
	荒尾市食生活改善推進員協議会	田頭 スエカ
	荒尾市地区協議会会長会	田中 一大
	株式会社肥後銀行 荒尾支店長	福永 健
	EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士	西 秀雄
	荒尾市総務部長	石川 陽一

配布資料：

- 資料－1 水道料金の長期財政について
- 資料－2 答申書(案)
- 補足資料 水道料金改定タイプ別料金比較

1. 開会

（事務局） 定刻になりましたので、これより令和3年8月荒尾市上下水道事業運営審議会を開式といたします。

今回の審議会が水道料金あり方検討会として4回目を迎え、一定の方針をまとめ上げる会となります。引き続き丁寧な説明に努めさせていただきますのでよろしく願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。荒尾市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項に基づき、ここからは浦上会長に議長として進行をお願いしたいと思います。浦上会長よろしく願いいたします。

（浦上会長） 本日は委員の皆様にご承認いただく大変重要な審議がございます。委員の皆様には色々ご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いします。それでは、議事に入る前に事務局より前回の議事録の確認と補足説明がありますので、事務局よりお願いいたします。

- (事務局) 7月の議事録の確認及び前回資料補足について説明。
- (1)【令和3年7月】荒尾市上下水道運営審議会の議事録(案)について
 - (2)【前回補足資料】水道料金改定タイプ別料金比較

(浦上会長) 前回議事及び補足資料についてご意見、ご質問はありますか。

(浦上会長) 料金のバランスについてはA・B・Cタイプを見比べたところ、大口事業者に大きく影響がでるのがA・Cタイプで、両極端にならずバランスの取れた設定が前回承認いただいたBタイプとなっているようです。

(浦上会長) 何もなければ次の議題に移りたいと思います。

2. 議題

(1) 水道事業の長期財政について

(浦上会長) それでは、議題(1)水道事業の長期財政について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1 水道事業の長期財政についての説明。

(浦上会長) ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はありますか。

(委員) 屋形山配水池の3池を撤去し、新たな配水池を作る予定とのことだが、豪雨などの災害を受けて容量や構造は問題ないでしょうか。

(事務局) 施工に関しましては耐震計算を行い、不足水や人口減少についても考慮して設計を行っていきますので、安心していただいて大丈夫だと思います。また、雨水に関しましては、配水池の構造として上部が円形のものを採用しますので混入することはありません。

(委員) わかりました。

(浦上会長) シミュレーションは厚生労働省の基本方針として定められているように、利用者の皆さんにわかりやすい形で将来の収支見通しを示すということが義務付けられています。その一環としてこの資料を作成されていますが、全市民の方に見える形で示していくものですよね。審議会では5年ごとに料

金を見直すかどうかを判断するということでしたが、毎5年ごとに料金改定を行うよう見て取れますがそういった理解でよろしいでしょうか。

(事務局) アセットマネジメント、いわゆる施設の健康診断が済み、長期にわたって今後必要となってくる費用がわかってきました。これを今の世代の方たちがすべて負担するのではなく、5年ごとに見直しをおこなってその時々の方々に負担をいただくということです。5年経つと水需要がどれくらいになるかなど長期的に見ると確実なものではありません。見直しをかけて改定を行わなくてもよいという結果が出るかもしれませんが、その時その事象に応じた新しい情報で見直しをかけていきたいと考えております。

方針としては5年ごとに見直しをかけるといった約束事を審議会で確認させていただき、料金改定は今回に限ったことではないということを市民の方にわかっていただきたいと考えています。

(浦上会長) 審議会としては5年ごとに見直しをかけるということに関して、5年後、また、それから先のことは未確定なことであり現段階では保留するというのを審議会で承認いただいています。そこで資料を示す際に、審議会で決まったというような誤解を受けないようしていただきたい。

(事務局) 了解しました。資料P. 3にあります改定期期の令和4年7月というのは、企業局内でも未確定であることから削除します。また、R9、R14、R19の料金改定部分は「再検討」「再検証」といった表記とさせていただきます。

(委員) グラフの折れ線は点線、破線にした方がよいと思います。また、「今後検証が必要です。」あるいは「保留です。」といった但し書きを入れていただいた上で、一定条件下でのシミュレーション結果であるというような書き方としていただきたい。シミュレーション結果から、料金改定が定期的に行われれば持続可能な経営ができるといった説明を加えるといいと思います。

また、資料P. 1の一番下の③については補足説明が必要であるかと思えます。企業債は毎年新規で発行されていくことから、企業債の「新規発行分に伴う」企業債元利償還金の増加といった書き方が良いと思います。

(事務局) 了解しました。ご指摘の部分は修正をおこない公表したいと思えます。

(委員) 荒尾市は大変深刻な状況にあり、人口が減っていくことが水道事業の経営

にあたっては非常にインパクトがあるということを市民の方にご理解いただかなくてはいけないと思います。また、事業経営の怠慢ではなく、社会環境の変化がこれほどまでに影響しているんだということをきちんと理解されるようわかりやすくお書きいただければと思います。

(委員) 5年ごとに料金が上がるということですが、改定が必要であることを書かないということは市民をだますような印象を受けました。前回の審議会で保留することになっていますが、確実に改定が必要となってくるということをもう少しわかりやすく書いていただきたい。

(事務局) 改定率を書かずに「改定が必要」といった書き方に変更します。

(事務局) 次回以降の料金改定について、改定が必要であるということを審議会で出された意見として整理してよろしいですか。

(浦上会長) 次回以降については、5年後に料金改定を含めて検討するという事なので、料金改定が必要であるということは審議会で了解を得ていないということです。これはあくまで前提条件をおいた上でのシミュレーションの結果であるということとしておけば、必ず料金改定があるということではないと思います。一方で何もしなければ水道は止まりますといったことが明白であるという事を書いてもいいと思います。

(委員) 前回の資料にあります、今回15%改定した場合とそうでない場合というのは必要であると考えます。それ以降の改定については前回資料P.7の表を使用した方がわかりやすいのかなと思いました。

(事務局) あくまでシミュレーションであるという事と、見直しが必要であるというニュアンスがわかるような表現にしたいと思います。

(浦上会長) 全国的に料金改定のタイミングというものは自治体によってすごくバラバラです。先日、テレビ局のインタビューを受けました。東京都の水道料金は向こう40年間、料金改定の必要はないという事ですが、本当にそうなのかという取材がありました。調べると企業債の発行残高が年間料金収入の1年分に収まっているようで、過去に8倍くらいあったものが1倍くらいとなっているようでした。東京都水道局は企業債の残高をかなり減らし、余裕があるとのことなので向こう40年間は収入が落ちても企業債を少し増

やしていただくだけで料金改定をしなくても何とかできます。ただし、企業債を発行すると負担を将来に押し付けるわけなので世代間負担の公平性が議論されなければならないという事をお答えしました。

東京都は料金改定を行いませんが、一方、荒尾市では5年ごとに検討していかなくてはなりません。自治体によって状況は様々ですが、何も知らない人は東京都の40年間料金改定しないという事に対して、荒尾市もそうなのかと思ってしまい、5年ごとに料金が上がるなんてどうなっているんだと言われる方もいます。要するに情報が荒尾市から伝わってなければそういう混乱を招きかねません。きちんと真実を市民の皆さんに理解していただけるような情報の出し方というのはすごく大事な事です。そういった誤解がないよう、荒尾市は市として、これまでの歴史的な経緯と将来への投資の必要性、また、東京などの大都市に比べ人口の減少が大きい状況の中、将来にわたってご負担いただかなくてはならないという事の理解を市民の方から得るといふ努力を継続していかなければならないと思います。

先ほど質問をいただいた内容は市民の方の理解を得るには非常に重要なことだと思います。理解いただけるような資料の作り方や情報の出し方等、是非ご検討いただければと思います。

(委員) シミュレーションの中ではお金が足りているという形に見えますが、P.3の資本的収支のところを見ると、企業債発行による収入は償還額を継続して超過している状況ですので、借金が増え続ける状況がわかると、より危機的な状況であること見せることができるのではないかと思います。

(委員) シミュレーションは収入と企業債のバランスをみて作成されていると思いますが、おっしゃっていただいたように経営に対する考え方について記載されていなかったため、企業債残高、世代間公平性を踏まえて前提条件のところにわかりやすく記載してみてもどうでしょうか。

(事務局) そのことについては、アセットマネジメントにて検討している資料より抜き出して記載したいと思います。

(委員) シミュレーションの中に企業債の残高を入れるとわかりやすくなると思います。

(委員) 財政収支を見ますと現在、利息が約7000万円であり、20年後は約1

億6000万円になると考えると、単純計算で企業債の残高は約2.5倍程度となるかと思えます。そういったことから大変な状況にあると知らせていった方が、正確な情報であるため、より市民の方へ理解いただけるような説明になると思えます。

(浦上会長) 今回の水道法改正とその後の基本方針の策定にあたってのことですが。これまでの水道は安全で安心して大丈夫ですという情報を発信することが目的になっていました。実は人口が減少していくなかで経営が非常に危なくなっているという情報がだされていませんでした。結果的に経営状況が悪くなって蓋を開けてみると、とんでもない事になっているのではないかということです。

そのような事から、将来の収支計画を市民の皆さんに示すといった努力義務を設けたのは、経営状況をきちんとわかりやすく出していこうという発想から来ています。

大事なのはわかりやすく、真実をありのままにということです。そのあたり工夫いただきたいと思えます。定期的に料金改定に行っていけば経営は持続できますが、今のままだと難しいということを示してほしいと思えます。

(事務局) わかりました。

(委員) P. 1の2にあります④について、適切などいう部分になにか目安のものを但し書きで記載いただければわかりやすいと思えました。

(事務局) P. 1については全体的に詳しく、わかりやすく再編集を行いたいと思えます。

(浦上会長) 他に何かありますか。なければ次の議題に移りたいと思えます。それでは議題(2)審議会からの答申案について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) 資料2答申書案について説明。

(管理者) P. 2の2料金改定期間及び料金改定期間についてですが、新型コロナウイルスに伴う市民生活を考慮し、適切な時期に実施することとお示しいただきました件については、本市でも大きく目に見えた経済影響はないようですが一部の製造業を除き、多くの飲食店や中小事業所が厳しい状況に立

たされております。このような中、料金収入については減少するものと思われておりましたが、家庭での巣籠り需要や一部事業所の有収水量の増加等により、令和2年度の収支決算において人口は例年通り減っているものの黒字が予想より多い決算となっております。しかし、水道施設の老朽化は喫緊の課題であると認識しており、令和4年度には料金の見直しが必要であると考えております。改定日につきましては、経済状況、更には水道事業の経営状況を更に分析をさせていただきます、改定時期を最大限遅らせることが必要ではないかと事務局では考えています。委員の皆様には今少しお時間をいただきまして改めてお示しさせていただきたいと思っております。

(浦上会長) 補足説明がありました通り審議会では、令和4年度に料金改定としておりましたが、コロナウィルスの影響を鑑みて実施するという事です。このことにつきましては事務局に一任する形でいきたいと思っております。また、審議会の答申としてはシミュレーションの結果等から令和4年度ということは変わりませんのでそのままにしたいと思っております。

それでは、説明いただいた答申書案について何かご質問、ご意見はございますか。

(委員) 資料P. 2の3にあります水道料金平均改定率15%アップという表現は、そのまま15%引き上げといった表現としたほうがわかりやすいと思えます。

(委員) そのままでは伝わりにくいので、水道料金を平均15%引き上げるといった言い方がいいかもしれません。

(事務局) わかりました。

(事務局) 運営審議会名簿につきましては、各位答申書を提出いただいた時点での役職とさせていただきます。また、ご指摘いただきました点については、修正した後、改めて各委員の皆様へ配布したいと思います。

(浦上会長) 他に答申案についてご意見はございませんか。また、その他についてご意見はございますか。

今回ご指摘のありました答申案、財政シミュレーションについては、事務局にて修正いただきまして、私が責任をもって確認した後、委員の皆様へ再度配布したいと思います。

それでは、本日の議事については以上となります。それでは、以降の事務連絡について、事務局にお戻ししたいと思います。

(事務局) 事務局より2点連絡。

- ① 今後の上下水道運営審議会スケジュールについての説明。
- ② 委員の任期更新についての説明。

3. 閉会

(事務局) 閉会の挨拶

(注) 本議事要約版は、今後字句等の修正があり得ることを念のため申し添えます。